

静岡県信用農業協同組合連合会

令和2年度 上半期経営状況のご案内

(令和2年9月30日現在)



静岡県信連シンボルマーク 込められた意味

デザイン

上方に向かって伸びる直線は「調和・地域・協同・創造・健全」を意味し、それら5つが団結して、JA・信連一体となって上昇することを意味しています。また、常に安定した社会を創造し、未来に前進することも表現しています。

カラー

赤 常に前進しようとする情熱とエネルギー
白 何ものにも染まらぬ潔白
黒 確固たる信念、強い意志、団結、安定

静岡県信用農業協同組合連合会の令和2年度 上半期（令和2年4月1日から令和2年9月30日）における経営状況（単体）について、ご案内いたします。

～ 開 示 項 目 ～

静岡県信連について

1. 静岡県信連の概要
2. 経営方針
3. 静岡県信連グループ中期経営計画
4. JAバンク自己改革の取組み
5. 農業メインバンク機能の強化等にかかる取組み

業 績

1. 主要勘定の状況
2. 損益の状況
3. 単体自己資本比率（国内基準適用）
4. 不良債権の状況
5. 有価証券等の時価情報

地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方
2. 地域の皆さまからの資金調達・
地域の皆さまへの資金供給の状況
3. 地域密着型金融への取組み
4. 社会的・文化的貢献活動等

静岡県信連について

1. 静岡県信連の概要

(令和2年9月30日現在)

- 設 立：昭和23年8月
- 住 所：静岡市駿河区曲金三丁目8番1号
- 会 員 数：51会員（正会員31会員／准会員20会員）
- 出 資 金：1,613億円
- 役 員 数：経営管理委員16名／理事5名／監事4名
- 職 員 数：269名（男子170名／女子99名）
- 店 舗 体 制：本店／富士営業部／浜松支店

2. 経営方針

経営方針

当会は、“農業金融を協同の精神で支援する県単位の連合組織金融機関”であるとともに、“地域社会と地域経済に密着した金融機関”として会員・お客さまの期待と信頼にこたえることを使命とします。

理 念

- 連合組織金融機関として調和を大切に効率的な組織機能を発揮します。
- 創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指します。
- 社会的責任を自覚した健全経営を行います。

3. 静岡県信連グループ中期経営計画

当会では、「静岡県信連グループ中期経営計画（2020～2022年度）」において、「Agrigional Coordinator～食と農を未来へ ヒトと地域をつなぐ信連へ～」をビジョンとして掲げ、静岡の誇る食と農を未来へつないでいくため、ヒトと地域、食農分野をつなぎ、静岡の農業の発展になくてはならない存在となることを目指し、取り組んでいます。



JAバンク静岡のネットワーク



組合名

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1 JA伊豆太陽 | 7 JA富士市 | 13 JA掛川市 |
| 2 JA三島函南 | 8 JA富士宮 | 14 JA遠州夢咲 |
| 3 JA伊豆の国 | 9 JAしみず | 15 JA遠州中央 |
| 4 JAあいら伊豆 | 10 JA静岡市 | 16 JAとびあ浜松 |
| 5 JANあんすん | 11 JA大井川 | 17 JAみっかび |
| 6 JA御殿場 | 12 JAハイナン | |

※ 各JAの詳細について <https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/tenpo/>

食と農を未来へ ヒトと地域をつなぐ信連へ

Mission 1 食農ビジネスの徹底追求

Strategy

- 1-1 農業法人との取引基盤拡大に向けた営業強化
- 1-2 食と農の架け橋機能の発揮
- 1-3 農業・地域へのコンサルティング機能の充実

新たな農業環境・地域活性化への対応

Mission 2 JAの事業変革サポート

Strategy

- 2-1 農業・地域の成長支援
- 2-2 貸出の強化
- 2-3 ライフプランサポートの実践
- 2-4 組合員利用者接点の再構築
- 2-5 内部管理態勢構築・健全性確保・人材開発

Mission 3 持続可能な財務基盤の確立

Strategy

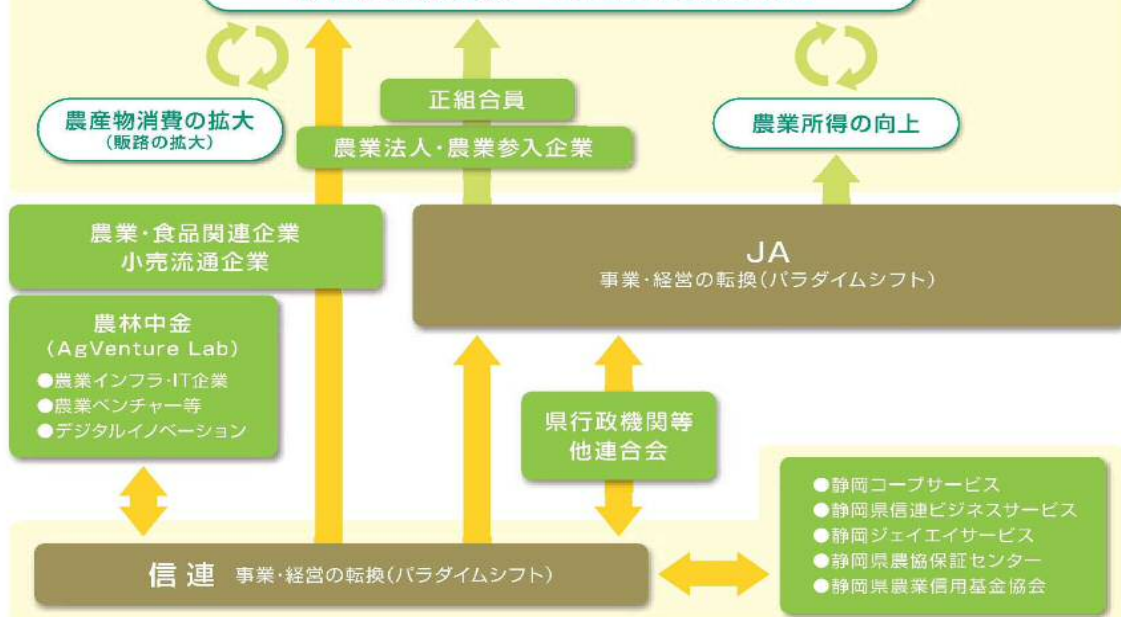
- 3-1 最適なアセットアロケーションと分散投資によるリスクとリターンバランス・コントロール
- 3-2 営業基盤の維持・拡大と良質な貸出資産の積上げ
- 3-3 バランスのとれた利益還元と財務運営

Base 経営基盤強化と人材活力向上

Strategy

- B-1 経営管理・内部管理態勢強化
- B-2 業務効率化による生産性向上
- B-3 人材育成・能力開発及びES向上

静岡の農業発展 ～農業生産・販売額の拡大～



4. JAバンク自己改革の取組み

農業を取巻く状況は厳しさを増すなか、JAグループは平成26年に自らの改革として「JAグループ自己改革」を策定しました。

JAバンクもJAグループの一員としてこれまで以上に農業・地域に貢献していくため、信用事業の取組みを「JAバンク自己改革」として取りまとめ実践してきました。

当会におきましても、JAバンク静岡アグリサポートプログラムをはじめとした農業者支援やJAらしい金融サービスの提供等の県域施策を推し進め、今後も引き続き、農業所得増大・地域活性化に結び付く取組みを継続していきます。

●信連による県域施策

取組項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
農業所得増大と地域活性化に資する取り組みに対応	JA/バンク静岡アグリサポートプログラムの実践(累計金額(百万円))	-	98	358	694	909
	農業者(組合員)への融資サポート -新規貸出件数 -農業資金実績(百万円)	- -	- 6,891	1,124件 5,837	1,311件 6,674	1,355件 8,147
	JA担い手サポートセンター機能構築への取組み	各種研修会の開催等				
JAが農業経済事業に全力投球できる環境整備	販路拡大による農業者の所得向上 -商談会開催による成約件数 -企業等とのビジネスマッチング成約件数(系統や農業者所得に繋がる取組み)	10件 -	3件 -	15件 18件	9件 12件	- 17件
	JA店舗機能・運営体制の整理(JA店舗再編支援店舗数)	3店舗	-	4店舗	17店舗	33店舗
	非対面チャネルの普及促進 -IB契約数 -JAバンクアプリ契約数	- -	- -	21,194件 -	28,315件 -	37,967件 3,614件
農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献	信用事業合理化策及び事務の集約・効率化	「貸出・保証審査支援システム」、「本人確認書類管理システム」、「自己査定システム」、全信用事業店舗へのDTM導入、ATM通帳発行機能改修、IB普及推進、JAバンクアプリ導入など				
	-OTM導入にかかる助成金対象台数 -OTM導入にかかる助成額(百万円)	- -	- -	31台 36	369台 475	- -
	農業応援金贈電品の企画・販売(百万円) 《食の王国しずおかプレゼントキャンペーンの展開》	18	29	31	24	-
農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献	JAバンク食農教育応援事業の展開 -食農教育補助教材の寄贈 -JA食農教育活動への事業費(千円)	538校 46千冊 8,190	531校 61千冊 8,190	531校 46千冊 8,190	533校 46千冊 8,190	534校 45千冊 -
	農産物直売所利用促進への取組み 《JAカード5%割引》 -JAカード利用件数(千件) -JAカード利用金額(百万円)	- -	- -	171 349	254 521	338 703
	子育て世代とのコミュニケーションの充実 -子育て応援アプリダウンロード数(累計件数(件))	-	-	10,157	11,664	12,173
店舗再編に伴う金融移動店舗率のJAへの導入支援	-	-	2台	2台	2台	

5. 農業メインバンク機能の強化等にかかる取組み

当会は、平成28年度より「JAバンク静岡アグリサポートプログラム」を実施し、静岡県内農業者の所得向上に向けた金融支援、並びに将来の農業担い手育成支援を実施しております。

① JAバンク静岡保証料助成

農業資金のお借入をされる農業者を支援するため、保証料助成による金融支援を行っています。

② JAバンク利子補給

農業資金の融資を受ける農業者の借入負担の軽減を図り、経営をバックアップするため、利子補給による金融支援を行っています。

③ 自然災害等による農業被害への金融支援

台風・凍霜害・雪害等の自然災害や新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた農業者へ利子補給・保証料助成による金融支援を実施しています。

④ 担い手育成支援

農畜産業の担い手の育成や、地域農業基盤の振興・発展及び地域活性化につなげるため、県内の農業高校等の学生が行う研究等に対して費用助成を行っています。



《研究等に対する助成金目録贈呈式(令和2年7月21日)》

業 績

1. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

項 目	令和元年9月期	令和2年3月期	令和2年9月期
貯 金	4,122,577	4,041,456	4,127,517
貸 出 金	454,775	473,697	479,258
預 け 金	3,112,822	2,939,848	3,081,284
有 価 証 券 等	837,817	910,051	879,204

- (注) 1. 貯金には譲渡性貯金を含めて表示しています。
2. 有価証券等には金銭の信託・買入金銭債権を含めて表示しています。

2. 損益の状況

(単位：百万円)

項 目	令和元年度（令和元年9月期）	令和2年度（令和2年9月期）	《参考》 令和元年度（令和2年3月期）
経 常 収 益	25,032	20,739	39,662
経 常 費 用	16,763	14,511	34,126
経 常 利 益	8,269	6,228	5,536
当 期 剰 余 金	6,694	4,849	4,823

- (注) 令和元年度（令和元年9月期）及び令和2年度（令和2年9月期）は、半期ベースの実績です。
また、令和元年度（令和2年3月期）は、年間ベースの実績です。

3. 単体自己資本比率（国内基準適用）

(単位：百万円)

項 目	令和元年9月期	令和2年3月期	令和2年9月期
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	238,401	229,002	262,988
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	623	664	637
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	237,778	228,338	262,351
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,716,468	1,692,662	1,779,762
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.85%	13.48%	14.74%

- (注) 金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

一般に自己資本比率とは、貸出金や有価証券等で運用している「総資産」に対する「自己資本」の割合をいいます。不測の事態における金融機関の拠り所は自己資本であり、自己資本比率は、金融機関の健全性を測る重要な指標です。農業協同組合法等の法令では、自己資本比率が4%未満（国内基準）のJA・信連に対し、経営の改善及び業務の停止等の命令が発令されることが規定されていますが、令和2年9月期の当会の自己資本比率は14.74%と発令基準である4%を大きく上回っています。

4. 不良債権の状況

<金融再生法に基づく開示債権>

(単位：百万円)

債権区分	令和元年9月期	令和2年3月期	令和2年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	0
危険債権	6,948	7,893	6,419
要管理債権（貸出金のみ）	—	—	—
小計	6,948	7,893	6,419
正常債権	450,368	468,470	475,378
合計	457,317	476,364	481,798

保全額	令和元年9月期	令和2年3月期	令和2年9月期
担保・保証	3,225	3,017	1,647
引当	3,701	4,857	4,755

<リスク管理債権>

区分	令和元年9月期	令和2年3月期	令和2年9月期
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	6,062	7,109	6,413
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	6,062	7,109	6,413

〔用語の説明〕

<金融再生法に基づく開示債権>

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないもの及び貸出条件緩和債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

<リスク管理債権>

- 破綻先債権
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

5. 有価証券等の時価情報

<有価証券>

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	差 額
令和元年9月期			
売 買 目 的	1,023	1,019	△ 3
満 期 保 有 目 的	162,332	173,347	11,015
そ の 他	527,602	569,268	41,666
合 計	690,958	743,635	52,677
令和2年3月期			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	149,172	157,639	8,466
そ の 他	638,598	670,984	32,385
合 計	787,771	828,623	40,851
令和2年9月期			
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	132,910	140,936	8,026
そ の 他	577,720	618,101	40,380
合 計	710,631	759,038	48,406

- (注) 1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的及びその他の有価証券については時価を、満期保有目的の有価証券については取得価額を貸借対照表価額としています。
 また、売買目的の有価証券の評価損益については、当該期の損益に含まれています。

<金銭の信託>

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	差 額
令和元年9月期			
運 用 目 的	3,298	3,293	△ 4
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	80,710	81,914	1,203
合 計	84,009	85,208	1,199
令和2年3月期			
運 用 目 的	3,241	3,241	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	86,547	83,114	△ 3,433
合 計	89,789	86,355	△ 3,433
令和2年9月期			
運 用 目 的	3,241	3,271	29
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	91,375	91,020	△ 355
合 計	94,616	94,291	△ 325

- (注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. 運用目的及びその他の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額としています。
 また、運用目的金銭の信託の評価損益については、当該期の損益に含まれています。

地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さまや、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体等にもご利用いただいています。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆さまの経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

2. 地域の皆さまからの資金調達・地域の皆さまへの資金供給の状況

<地域の皆さまからの資金調達の状況>

◇ 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

預り先	令和2年3月期	令和2年9月期	増減
会員	3,951,354	4,039,264	87,909
農協	3,932,456	4,015,572	83,116
連合会	4,402	9,070	4,668
会員の組合員	493	524	30
准会員・みなし会員	14,002	14,097	94
員外	34,239	33,394	△ 845
合計	3,985,594	4,072,658	87,064

(注) 譲渡性貯金は除いて表示しています。

<地域の皆さまへの資金供給の状況>

◇ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	令和2年3月期	令和2年9月期	増減
会員	4,305	4,201	△ 103
農協	323	290	△ 32
連合会	1,170	1,018	△ 152
会員の組合員	2,006	2,080	73
准会員・みなし会員	804	812	7
員外	103,026	106,808	3,782
合計	107,331	111,010	3,678

(注) 県外貸出金は除いて表示しています。

◇ 農業関係貸出金残高（県下JA・当会取扱分）

（単位：百万円）

資 金 名	令和2年3月期	令和2年9月期	増 減
農 業 制 度 資 金	17,603	16,696	△ 906
農業近代化資金	5,089	4,670	△ 418
農業改良資金	91	68	△ 23
スーパーL資金	3,838	3,560	△ 277
青年等就農資金	2,164	2,162	△ 2
その他制度資金	6,418	6,234	△ 184
アグリビジネスローン	339	272	△ 66
JA農業者ローン・ JAアグリマイティー資金	10,757	11,036	279

〔資金の説明〕

○ 農業近代化資金

農業を営む方や農業に関わる団体が、施設や農機具の取得、家畜購入、果樹植栽、小規模な土地改良、6次産業化への取組みなどを行うときに利用できる資金です。

○ 農業改良資金

エコファーマー、6次産業化の事業認定を受けた農業者等が行う施設の造成等、最新技術の導入、販売事業の開始等のために利用できる無利息資金です。

○ スーパーL資金

日本政策金融公庫資金のうち、認定農業者向けの資金です。他の制度資金と比べ、償還期間を長く設定でき、大規模な投資を行う際に利用できる資金です。

○ 青年等就農資金

認定新規就農者の方が経営を開始するために必要な事業に対して利用できる無利息の長期資金です。

○ アグリビジネスローン

農業法人等農業の担い手を育成支援し、地域農業の振興に資するための運転資金・設備資金に利用できる資金です。

○ JA農業者ローン

農業のために必要な設備資金、運転資金、太陽光発電設備資金など、幅広い用途に利用できる資金です。

○ JAアグリマイティー資金

農業のために必要な設備資金、運転資金のほか、太陽光発電設備資金や地域振興対策資金など、農業に関する幅広い用途について、他金融機関からの借換も含めて対応できる資金です。

◇ 新型コロナウイルスにかかる「災害等相談窓口」について

JAバンク静岡では、令和2年3月より、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられました事業者・農業者・農業法人等を対象に「災害等相談窓口」を設置しております。

〈お問い合わせ先〉 ●静岡県信連 農業部 TEL. 054-284-9528

3. 地域密着型金融への取組み

<農業者・中小企業等の経営支援に関する取組方針>

当会は、「創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指す」という理念のもと、堅実・健全な経営を行い、農業者・中小企業等のお客さまに質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することを「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、地域密着型金融への取組みを進めていきます。

◇ ビジネスマッチング

お取引先さまの販路拡大等の新たなビジネスチャンスを生み出すビジネスマッチングに積極的に取り組んでおり、令和2年度上期の食農ビジネスマッチング件数は33件で、うち25件が成約となっています。

成約案件のうち、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業生産法人のニーズに対する主なマッチングは以下のとおり。

連携先	ニーズ内容	マッチング先	概要
農業生産法人（3社） （露地野菜栽培）	飲食店や学校給食として販売される予定であった農産物の販路確保	静岡経済連 農林中央金庫 等	JAグループのネットワークを活用し、食品加工会社等への販売が決定
農業生産法人（2社） （露地野菜栽培）	外国人技能実習生の入国規制に伴う労働力不足	農協観光	観光業が営業縮小を余儀なくされる中、一時休業中の職員を農業生産法人へ紹介し派遣が決定
農業生産法人 （水耕栽培）	葉ネギの飲食店需要減少に伴う安定した出荷先の確保	JA大井川	出荷量の減少を受け、JA販売ルートを紹介し、組合員となることで出荷が開始

◇ 「経営革新等支援機関」としての支援

当会は、平成30年8月31日付で「経営革新等支援機関（以下「認定支援機関」という。）」の認定を受け、行政が行う経営効率化への取組みや新技術等を取入れた設備投資に対する様々な補助金・税制優遇等の支援措置にも柔軟に対応することができる体制を整備しています。

農業生産者や中小企業の皆さまが抱える様々な経営課題の解決に向け、農業専門金融機関としてのコンサルティング機能の発揮に努め、引き続き地域の農業の経済の発展に貢献していきます。

◇ TKC静岡会との覚書の締結について

当会は、令和2年7月31日付でTKC静岡会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結しました。本覚書は、当会及びTKC静岡会が相互の協力関係を強化し、TKC会員の税理士・公認会計士と当会役職員が協働して、中堅・中小企業の持続的成長支援に取り組むことで、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

本覚書に基づき、当会取引先企業の了解の下に、TKCより提供される月次試算表等の最新業績データを活用し、企業との対話を通じて、資金繰り支援や様々な問題解決に向けた更なるコンサルティング機能の強化に努めてまいります。

◇ 融資相談窓口の設置

各融資営業の担当部店にお客さまからの融資相談に係る「相談窓口」を設置し、新規のご融資や金融円滑化等の各種ご相談に対応する体制を整備しています。

《金融円滑化に係る方針、金融円滑化に係る措置の実施状況》

>>> <https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/>

◇ 経営者保証に関するガイドラインへの対応

「経営者保証に関するガイドライン」に基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインへの対応方針》

>>> <https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/>

◇ **子育て支援商品の取扱い**

JAバンク静岡では、地域・社会へ貢献する金融機関として、少子化対策の観点から静岡県及び県下全市町により実施されている『子育て支援パスポート事業』に賛同し、お得な特典のある「子育て支援定期積金 すくすく」、「子育て支援定期積金 すくすくプラス」をご用意しております。

JAバンク静岡では、今後も子育て支援商品のご提案や情報提供を充実させ、子育て世代のライフプランを応援していきます。



◇ **「成年後見支援貯金」の取扱い**

成年後見制度利用促進のため、「成年後見支援貯金」の取扱いをしております。口座開設・払戻・送金・解約を家庭裁判所が発行する「指示書」による取引に限定することにより不正出金等被害を抑え、成年後見制度利用者の財産を保護します。

◇ **遺言信託代理業務の取扱い**

農中信託銀行の遺言信託代理店として、県下8JAにおいて遺言信託代理業務の取扱いをしております。

相続一般に関することのご相談や、財産に関する遺言書作成など、遺言者さまからのスムーズな資産・事業承継が行えるようお手伝いをさせていただきます。



◇ **非対面金融サービスの提供 ～「JAバンクアプリ」～**

JAバンクでは、個人のお客様向けに、スマホアプリ「JAバンクアプリ」のサービスを提供しています。JAバンクの口座残高や入出金明細をスマホで確認することができるアプリで、店舗やATMで通帳記帳することなくリアルタイムで確認することができます。

今後もJAバンクでは、「JAバンクアプリ」や「JAネットバンク」等を通じ、便利で親しみやすい非対面の金融サービスの提供に努めてまいります。



◇ **金融情報誌「JAmp」の発行**

金融関連情報及び地域の名所、静岡の旬の食材に関する情報等について「県内の遊・食・知をお届けする情報誌」として、四半期単位（年4回）に発行しております。

県下JAの店舗にてご覧いただけるほか、JAバンク静岡のホームページにも掲載しております。

皆様の生活に役立つ情報誌として、今後も充実した内容を提供してまいります。



◇ **お客さま本位の業務運営に関する取組方針**

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、会員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

4. 社会的・文化的貢献活動等

◇ 「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援

当会では、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、これまで、阿原田神楽保存会（伊東市）を始め、横岡八幡神社神楽保存会（島田市）や旭町祭り保存会（掛川市）など、のべ243団体に対して助成を行い、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対する助成活動を通して、地域文化活動を支援しています。

令和元年度（第21回目）は、13団体に対し総額381万円の助成を行いました。なお、第22回目の募集は令和2年10月から11月まで実施し、助成金交付については令和3年4月に行う予定です。

また、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しずおか民俗芸能マップ」をJA窓口及び各市町の教育委員会等に設置しています。

「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先
 ●農中信託銀行株式会社 TEL. 03 - 5281 - 1420
 ●静岡県信連 総務部 TEL. 054 - 284 - 9652



《しずおか民俗芸能マップ》

◇ JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈

JAバンクでは全国的な取り組みとして、地域の農業振興を目的に「JAバンクアグリ・エコサポート基金」にて、農業振興や環境保全に貢献する事業を展開しています。

この活動の一環として、食農教育や環境教育、金融経済教育をテーマに小学校高学年向けの補助教材を作成し、全国の小学校に贈呈しています。

JAバンク静岡では、令和2年3月6日に静岡市教育委員会、令和2年3月16日に静岡県教育委員会、令和2年3月17日には浜松市教育委員会に対してそれぞれ目録を贈呈するとともに、県内534校（特別支援学校含む）の小学5年生（約4万1千人）に、食農・環境・金融経済をテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しました。



《農業とわたしたちの暮らし》

◇ 「フードバンクふじのくに」への食料の寄贈

「フードバンクふじのくに」の設立の目的である「まだ安全に食べられるにもかかわらず処分されてしまう食料を、企業や個人から寄贈を受け、支援を必要としている人に適切に配るフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会作りを目指す」ことに賛同し、当会が保管する防災食料の一部を寄贈しました。

